【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令を遵守します。
- 2 私たちは、高い志と責任感を持って教育活動を推進します。
- 3 私たちは、信頼を得るため、誠実かつ組織的に行動します。

令和3年度 不祥事根絶のための行動計画

東広島市立もみじ小学校 東広島市立もみじ中学校 作成責任者 校長 小島 弘之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務規律にかかわる研修は、計画的に実施している。しかし、講義形式での研修が中心となっていることから、全教職員が主体的に参加するなど研修の方法を更に工夫していく必要がある。	○服務規律にかかわる研修の内容や方法を工夫し、より自分のこととして研修効果が実感できるようにする。○常に教育公務員としての責任が問われていることを自覚するため、不祥事防止の雰囲気を醸成する。	○全教職員を対象に服務規律にかかわる研修についてアンケート調査を実施し、研修の方法等について工夫を行う。○服務規律にかかわる研修の内容・方法等を不祥事防止委員会で事前に確認することで研修の充実を図る。○職員朝会における「行動理念の唱和」を継続して行うことで、不祥事根絶に向けた意識の高揚を図る。	○前期後期で1回ずつ服務 研修についての教職員へ のアンケート調査を行う。○年3回不祥事防止チェッ クリストを実施し、その後 管理職による面談を実施 する。
学校組織としての 不祥事防止体制の 確立	 ○児童生徒の抱える課題やその背景となる環境の重さなどについて教員が個人的に抱え込みがちな状況がある。 ○教職員間のコミュニケーションを大切にし、支え合う職場づくりをめざしているが、さらに教職員同士で気になる部分を出し合い、改善に向けて意見を出し合える雰囲気を醸成していく必要がある。 	○コミュニケーションを十分図 ることにより、お互いの悩み を相談できる・支え合える教 職員集団づくりをすすめる。○不祥事を起こさせない職員室 の文化づくりを継続的に推進 する。	○朝会や暮会、職員研修等を通じて情報共有を図るほか、生徒指導部会で取組の方向性や具体を確認することで、特定の教職員へ負担が偏らず、組織で対応できるよう取組む。○職員研修での熟議や分掌部会等を通じて業務に係る課題や改善策を協議し実践することで、負担感や徒労感を感じることがないよう取組む。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握して教職員の気になる状況があれば管理職が指導に当たる。 ○年3回教職員アンケートを実施することで状況を把握し、結果について不祥事防止委員会で協議し改善に生かす。
相談体制の充実	○「体罰,セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について,掲示や集会等で周知しているが,まだまだ認知度が低い。	○「体罰,セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○全教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示するとともに、計画的な面談の実施や学園職員からの情報提供を求めることで、状況を把握する。	○生徒は年3回以上,教職員・学園職員は年2回アンケート調査を実施する。